

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年9月26日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2017年9月26日（株式売却価格決定日）

### 2. 当該事象の内容

当社は、当社が保有する富士電機株式会社の株式の一部を下記のとおり売却いたしました。

(1) 銘柄	富士電機株式会社
(2) 売却予定株数	54,000,000株
(3) 売却価格決定日	2017年9月26日
(4) 受渡日	2017年9月29日

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本株式売却による売却益については、2018年3月期第2四半期の連結決算において27,360百万円を金融収益に計上する予定です。また、2018年3月期の個別決算においても、同額を特別利益に計上する予定です。

以 上